

令和7年度
学童クラブ うみ
入室案内



| | |
|------|-------------------------------------|
| 団体名 | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 学童クラブ うみ |
| 住所 | 〒335-0031 戸田市美女木2-8-3 ファミール31 1F |
| TEL | 048-424-3114 |
| FAX | 048-424-3114 |
| 携帯電話 | 070-4452-4113 |

1. 学童クラブとは・・・

学童クラブは、市内の小学校に通う小学校1年生から6年生までの児童で、保護者が就労等やむを得ない事情により昼間家庭にいない保育に欠ける児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。

2. 入室資格

A 美谷本小学校、美女木小学校、などに通学

する1年生から6年生の帰宅後保育に欠ける児童で、下記のいずれかに該当する場合。ただし、上記以外の学校へ通っている方でも利用できます。

- 1 保護者が、日中に居宅外で就労（*1）している場合（居宅内での自営を含む）
- 2 母親が、出産前6週間から出産後1年間の期間にある場合
- 3 保護者が、疾病又は負傷のため自宅で療養している、又は長期にわたり入院若しくは通院している場合
- 4 保護者が、精神又は身体に障害を有している場合
- 5 保護者が、長期にわたり介護を必要とする同居の親族の介護をしている場合
- 6 保護者が、日中に居宅外で就学している場合

*1 勤務時間については1日5時間以上で（実労働時間）、かつ終業時間は午後3時以降とし、勤務日数については、月16日以上とします。

※ 上記入室資格に該当している場合でも、申請状況によっては入室できない場合があります。

※ 障がいのある児童については、面談等を実施し可能な範囲で受け入れに努めます。

B 上記A以外の1年生から6年生の児童で、お助け保育での入室を希望される場合。

3. 入室期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※継続して利用は可能ですが、毎年確認の書類を提出していただきます。

4. 学童クラブ うみ 案内

1. 保育時間 通常時間 【平日】 放課後～19：00
【土曜・長期休み】 8：00～19：00
延長時間 【平日】 19：00～20：00
【土曜・長期休み】 7：30～8：00
2. 閉室日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

3. 各種料金

☆保育料

通常時間帯料金

入室資格Aの対象児童 全学年 7,800円/月

入室資格Bの対象児童 お助け保育 500円/時

延長時間帯料金 19：00～20：00 10分200円

7：30～ 8：00 10分200円

☆施設管理費 2,000円/月

☆補食代 2,000円/月

4. 注意事項

- ◎ 通常の保育時間は、午後7時までです。必ず閉室時間の午後7時までに迎えに来てください。午後7～8時までには延長料金がかかります。
- ◎ 勤務先が変更になった場合は、速やかに就労証明書を再提出してください。その他申請内容に変更が生じた場合も速やかに変更届を提出してください。
- ◎ 退室する場合は、退室する15日前までに退室届を提出してください。
- ◎ お休みする場合は、連絡帳や電話にて必ず学童クラブへ連絡をしてください。
- ◎ 学童クラブで熱が出たなどの場合は、保護者に連絡をしますのでお迎えをお願いします。ケガをした場合には、状況判断のうえ、保護者に連絡をします。
※学童クラブでは、施設内で生じた児童のケガに対して傷害保険に加入しています。ただし、保険の内容は治療に係る医療費全額を補償するものではありません。

5. その他

- ◎ 感染症にかかっている児童は登室できません。なお、感染症にかかっている児童の兄弟姉妹の登室もできるだけ避けていただくようお願いします。

- ◎ 学級閉鎖及び学年閉鎖の場合、学校が学級若しくは学年閉鎖を決定した段階で、該当する学級、学年の児童は登室できません。この場合も、学級閉鎖及び学年閉鎖した学級、学年の児童の兄弟姉妹の登室はできるだけ避けていただくようお願いします。また、学校が休校になった場合は、学童クラブは休室になります。

- ◎ 行事などで特別な経費に係る場合は、事前にご連絡します。

5. 入室後の生活について

(1) 基本的な1日の流れ

通常の平日の例

| | | | | | |
|-----|--------|-------|-------|--------|-----------|
| | | 14:00 | 16:00 | 18:00 | 19:00 |
| 全学年 | (学校生活) | 登室 | 宿題あそび | おやつあそび | あそび お迎え降室 |

長期休業・土曜日の例

| | | | | | | | |
|-------|-------|-----------|-------|--------|------------|-------|-------|
| 8:00 | 9:00 | 10:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 18:00 | 19:00 |
| 登室あそび | 学習の時間 | イオあベン トつび | 昼食 | 休憩・あそび | イオあベン トつじび | あそび | お迎え降室 |

※土曜日および三季休業期間は、各自で登降室していただきます。ご注意ください。

・あそびには集団あそびも含まれます。

(2) 令和7年度年間行事予定

| 月 | 行事予定 | 月 | 行事予定 |
|---|----------------------------|----|-------------|
| 4 | 誕生会・新入生歓迎会 | 10 | 誕生会・農業体験 |
| 5 | 誕生会・こどもの日を楽しもう! | 11 | 誕生会・ハロウィン |
| 6 | 誕生会・農業体験 | 12 | 誕生会・クリスマス会 |
| 7 | 誕生会・七夕会 | 1 | 誕生会・お正月あそび |
| 8 | 誕生会・工作・昼食づくり イベント・おやつ作り | 2 | 誕生会・避難訓練・節分 |
| 9 | 誕生会・お月見会・避難訓練 | 3 | 誕生会・お別れ会 |

* あくまで予定です。子どもの様子や希望により、実施内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

6. 申込みに必要な書類

下記の I + II の該当する書類をそろえて提出してください。

I 全員が提出するもの

- ① 入室申請書（児童一人につき1枚）
- ② 入室・帰宅経路図（兄弟姉妹で学童クラブを利用する場合は、各家庭で1枚）
- ③ 入室時健康調べ（児童1人につき1枚）
- ④ お迎えに関する届出書（兄弟姉妹で学童クラブを利用する場合は、各家庭で1枚）

II 入室に応じて必要な提出書類（下表の①から⑥の該当するもの）

| 入室資格 | | 提出書類 |
|------------|------|---|
| ① 就労 | | 就労証明書 （就労証明書は60歳以上の方は提出不要です。*2） |
| 就 労 以 外 | ② 出産 | 理由書 母子健康手帳のコピー（表紙及び分娩予定日が記載されているページ） <u>就労証明書（育児休業取得中の方のみ）</u> 該当者以外の就労証明書*2 |
| | ③ 疾病 | 理由書 診断書のコピー 該当者以外の就労証明書*2 |
| | ④ 障害 | 理由書 診断書もしくは障害者手帳のコピー 該当者以外の就労証明書*2 |
| | ⑤ 介護 | 理由書 診断書もしくは障害者手帳のコピー 該当者以外の就労証明書*2 |
| | ⑥ 就学 | 理由書 在学証明書 該当者以外の就労証明書*2 |

*2 家族に保護者以外で60歳未満の者がいて、保育できる場合は、入室を認められません。

※記入に当たっては、黒ボールペン（消えないタイプ）での記入をお願いします。

7. 申込書類提出先

〒 335-0031 戸田市美女木 2-8-3 ファミール 31 1F A
学童クラブ うみ 宛
T E L : 048-424-3114
受付時間 : 13:00~19:00

8. 受付期間

令和6年11月13日(水)~12月13日(金)

9. 入室許可・不許可及び許可取り消し

入室資格を満たさなくなった場合、若しくは虚偽の申請であることがわかった場合、又は児童若しくはその保護者が規律を守れない場合は、入室許可後であっても、その許可は取り消しとなります。

10. その他

新たに4月から入室する児童の保護者を対象に3月に入りましたら、入室後の生活について説明会を開きます。毎日の持ち物や学童クラブに置いておく物、緊急連絡の方法などを説明しますので、必ずご参加ください。

この案内は、大切に保管してください。

11. 運営について

運営は労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が行います。

私たちは、働く人々、市民がみんなで出資し、人と地域に役立つ仕事を発展させてきた協同組合です。農協や生協とともに ICA（国際協同組合同盟）や JJC（日本協同組合連絡協議会）に加盟しています。全国に約 300 の事業所を持ち、約 170 箇所の放課後児童クラブ（学童保育所）と約 60 箇所の児童館、その他認可保育園や親子ひろばなどの子育て関連事業の運営を行っています。



ワーカーズコープでは、右の「3つの協同」を大切にしており、子どもたち・家族・地域の人たちとともに、より良い放課後児童クラブを創り上げていくことを目指します。また、そのことを通じて、地域の再生とまちづくりを目指します。

【基本方針】

子どもたちが喜んで通い、あそびやささまざまな活動を通して、生き生きと過ごせ、安心感のある放課後児童クラブを目指します。一人ひとりの子どもの自主性、自発性を尊重する育成内容を充実させます。

【大切にしたいこと】

- ① 一人ひとりの子どもを理解し、「安心」の土台を築く。
- ② 子どもにわかりやすいメリハリのある生活。
- ③ 管理ではなく、話しあいとルールづくりを大切に。
- ④ 思っていることが言え、受け止め合える関係づくりを。
- ⑤ 一人ひとりの子どもの育ちと発達をよく捉えた援助を。